

平成 26 年度 通常総会議事資料

<2014 年 5 月 25 日>

<議事>

- 1 日 時 平成 26 年 5 月 25 日（日） 11:00～12:00 受付開始 10:45
- 2 会 場 VIDA 会議室
(石川県金沢市増泉 2-7-16 グリーンヒルズ 1F)
- 3 付議事項 第一号議案 平成 25 年度事業報告並びに決算及び監査報告について
第二号議案 平成 26 年度事業計画並びに予算について
第三号議案 「定款の変更」の届出事項拡大に伴う定款の変更

特定非営利活動法人
百万石ワールドカフェ

<第一号議案> 平成 25 年度事業報告並びに決算及び監査報告について

(普通決議：総会に出席した正会員の過半数による決議)

平成 25 年度事業報告

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 百万石ワールドカフェ

平成 25 年度は、これまで 2 年間任意団体として活動してきた運営体制を NPO 法人 2 年目の活動として、新たに社会の期待に応えると共に活動の見える化を目指した。

団体、企業、行政の交流を促進する事業においては、新しい側面へのチャレンジが豊かな社会形成と交流促進の支援の可能性が広がった年度であった。

社会活動の推進や団体の運営に携わる人材を育成する事業においては、石川県の委託事業（NPO 起業実践講座）実施に於いて、地域活性の一翼を担えたと感じており、より多くの受益者にたいして双方向でのコミュニケーションとしてのファシリテーション（会議等での合意形成及び協働を促進）の手法について認知を広め、地域社会における団体等の運営に携わる人材育成が出来た。

法人としては事業を通じて積極的に広報活動を行い、当団体の認知を目指した活動を行ったことで、活動予定以上に受託事業が増え団体の認知度が高まったことを実感するとともに地域からの期待を感じる事となった。

組織基盤としては、継続的な事業運営を通じて事業をスムーズに運営する基盤をつくることが出来た。

当初の計画以上の活動を行えた事は、事業ごとに確実な成果を生んだといえる。そのプロセスには、より多くの方々の理解と支援を得て、専門家や企業関係者あるいは行政担当者などのボランティアな協力を得られたからこそ、それぞれの事業の実施に至ったと実感している。関係者の皆様には心より感謝を申し上げたい。

次に、定款より目的と事業を抜粋する

(目的)

第 3 条 この法人は、広く市民に対して、相互交流・協力促進のための事業及び、社会活動の推進や団体等の運営に携わる人材を育成する事業を行い、地域社会の自律的な構築と永続的な発展に寄与することを目的とする。

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 特定非営利活動促進法第2条第1項別表各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) まちづくりの推進を図る活動
- (4) 情報化社会の発展を図る活動
- (5) 経済活動の活性化を図る活動
- (6) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 団体、企業、行政の交流を促進する事業
- (2) 社会活動の推進や団体の運営・推進に携わる人材を育成する事業

以下、事業計画に沿って事業の概要を報告する

1 団体、企業、行政の交流を促進する事業

1) 団体間の交流促進に関するセミナー及びワークショップ事業

- 法人化2年目となり、子供(100人でおっきな紙飛行機を飛ばそう)や障害を持つ方(アイラブコミュニケーション)などを対象として幅広く活動をした。成果として、新しい切り口での地域への交流や、対話の効果を実感することとなり、新たな知見を可視化するための準備となった。
- 北陸で3回目の開催となったコミュニケーションフォーラム北陸では、富山石川福井と幅広い地域の方を対象とし、更なる対話の場の広がりを感じた。

2) 会議手法ワークショップ(ワールドカフェ)による団体間の交流促進支援事業

- 行政・NPOなど幅広い団体から委託を受け、会議手法のワークショップを通じ交流促進支援を実施した。
- 業種や年齢などによって、場づくりの相違や工夫すべきことなど体験を通じて、経験値が増えることで私たち団体の知見を得た。
- 石川県の事業を受託することで、団体としては質を高めつつも、29回の実施で運営のスキームを確立するとともに、地域への人材育成の一翼を担うプログラムを実施したことで地域貢献が出来た。

2 社会活動の推進や団体の運営に携わる人材を育成する事業

3) ワールドカフェ事業

- 任意団体である 2 年間も継続して来た、毎月開催の「月例ワールドカフェ」を引き続き開催したことで、幅広い年齢、職業の方に対話の有効性を実際に体感する場として引き続き継続し、社会への認知と多様性への受容による豊かな社会形成のために実施。
- 継続した開催のための、運営クルーの自律的な学びを促進し、事業運営の仕組みづくりを継続している。

4) ファシリテーション研修事業

- 運営クルーのスキルアップの目的とともに、広く対話の場づくりを学ぶための研修事業を実施した。

3 広報・コミュニケーション活動

1) 伝える仕組み、情報の共有の仕組みの検討及び実施

- web サイトの作成・facebook ページを利用した広報の仕組みづくりを始めた。
- 知見を集約するツールについてアイラブコミュニケーションについてはリーフレットを作成した。

4 組織運営に関わる活動

1) 目的を達成するための社会の課題、我々の役割を検討

- 理事会及び運営ミーティングにおいて、社会の課題や生き生きと過ごせるためのテーマを自由な発想でアイデアを集めた。

2) 運営体制及び運営方法の検討

- クルー合宿において、クルーの役割、ミッション、ありたい姿を明確にするためのクルークレドを策定したことで、クルーの果たすべき役割を明確化することで運営体制を強化しつつある。
- ファシリテーターを担うクルーのスキル向上のためのファシリテーションワークショップを実施することでクルーの対話力をあげる研修を行い、プロフェッショナル集団としての位置づけとなるよう努めた。
- 事業を受託するためのフォーマットづくりをし、個人情報保護について学び、運営の仕組み作りに活かす事が出来た。

I 特定非営利活動に係る事業

① 団体間の交流促進に関するセミナー及びワークショップ事業

事業内容	実施日	実施場所	従事人数	受益対象者数
NOTOFES. 2013	6月15日	羽咋市 邑知の郷公園	2	100
第1回100人でおっきな紙飛行機を飛ばそう!	8月11日	金沢市民芸術村	10	100
第1回アイ♡コミュニケーション	11月17日	石川県社会福祉会館	6	30
Design for Social Innovation -READYFOR?でクラウドファンディングを始める2日間-at金沢	2月8日 2月9日	金沢学生のまち市民交流館	2	20
第3回コミュニケーションフォーラム北陸	2月16日	富山県高岡市 ウィング・ウィング高岡	6	130
第2回アイ♡コミュニケーション	3月30日	石川県社会福祉会館	6	50
受益対象延べ人数				430人

② 会議手法ワークショップ(ワールドカフェ)による団体間の交流促進支援事業(委託事業)

事業内容	実施日	実施場所	従事人数	受益対象者数
第3回お寺カフェ 「学ぶ」*シニア道場楽	4月17日	金沢市石引 乗円寺	2	20
第1回いしかわ若者未来塾「ほっと石川」 *石川県県民運動推進本部	6月20日	石川県 NPO 活動支援センター	4	30
金沢市協働塾 *金沢市市民協働推進課	7月19日	金沢学生のまち市民交流館	2	30
シニア道場「楽」ワールドカフェ*シニア道場楽	8月10日	金沢市石引 乗円寺	2	30
ドリームプラン金沢 *ドリブラ金沢	9月1日	金沢市芸術村	1	30

のっていワールドカフェ 「ぶっちゃけ野々市 みんなの声を 聴いてみよう!はなしてみよう!」 *野々市市市民生活部市民協働課	9月23日	野々市市情報交流館カメラア	8	80
八田興一技師の偉業をたずねて *高砂大学校市民協働プロジェクト	10月20日	金沢学生のまち市民交流館	2	25
小松能美ボランティア 連絡会 会員研修 *川北・能美ボランティア連合会	10月21日		2	20
第2回いしかわ若者未 来塾「ほっと石川」 *石川県県民運動推進本部	10月25日	石川県 NPO 活動支援センター	2	30
あつまれボランティア したい人・して欲しい人 *能美市ボランティア連絡協議会	3月1日	能美市 辰口福祉会館	3	80
受益対象延べ人数 375人				

つながり広がる石川の種を育てよう [平成25年度石川県 NPO 起業実践講座]

事業内容	実施日	実施場所	従事人数	受益対象者数
第1回感知力 金沢	9月1日	石川県庁19階展望ロビー	2	100
第1回感知力 能登	9月8日	小松市 こまつ劇場うらら	1	13
第1回感知力 加賀	9月8日	加賀市 蘇梁館	1	14
第2回理解力I 金沢	9月15日	石川県 NPO 活動支援センター	1	12
第2回理解力I 金沢	9月27日	石川県 NPO 活動支援センター	1	31
第2回理解力I 能登	9月28日	輪島市 能登空港会議室	1	7
第2回理解力I 加賀	9月28日	加賀市 蘇梁館	1	22
第3回構想力 能登	10月6日	輪島市 能登空港会議室	2	6
第3回構想力 加賀	10月13日	加賀市 蘇梁館	2	12
第3回構想力 金沢	10月20日	石川県 NPO 活動支援センター	2	9
第4回協働力 金沢	11月3日	石川県 NPO 活動支援センター	2	16
第4回協働力 加賀	11月10日	加賀市 蘇梁館	2	8
第4回協働力 能登	11月17日	輪島市 能登空港会議室	2	4

第5回理解力Ⅱ 金沢	12月1日	石川県 NPO 活動支援センター	1	10
第6回実行力Ⅰ 加賀	12月3日	こまつまちづくり交流センター	1	11
第6回実行力Ⅰ 能登	12月3日	七尾市 大谷済美センター	1	8
第5回理解力Ⅱ 能登	12月8日	輪島市 能登空港会議室	1	5
第5回理解力Ⅱ 加賀	12月15日	加賀市 蘇梁館	1	2
第7回改善力 金沢	1月12日	石川県 NPO 活動支援センター	2	10
第7回改善力 加賀	1月19日	加賀市 蘇梁館	2	8
第7回改善力 能登	1月26日	輪島市 能登空港会議室	2	4
第6回実行力Ⅰ 金沢	2月8日	金沢学生のまち市民交流館	1	11
第6回実行力Ⅰ 金沢	2月9日	金沢学生のまち市民交流館	1	6
第8回実行力Ⅱ 金沢	3月2日	石川県 NPO 活動支援センター	1	13
第8回実行力Ⅱ 能登	3月2日	輪島市 能登空港会議室	1	7
第8回実行力Ⅱ 加賀	3月2日	小松市 こまつ劇場うらら	1	6
第9回継続力 金沢	3月9日	石川県 NPO 活動支援センター	2	14
第9回継続力 加賀	3月16日	加賀市 蘇梁館	2	6
第9回継続力 能登	3月30日	羽咋勤労者総合福祉センター	2	7
受益対象延べ人数 382人				

③ ワールドカフェ事業

事業内容	実施日	実施場所	従事人数	受益対象者数
4月 月例ワールドカフェ 「ツヅケル」	4月18日	金沢市 近江町交流プラザ	5	29
5月 月例ワールドカフェ 「ツタエル・伝える」	5月16日	金沢市 近江町交流プラザ	3	30
7月 月例ワールドカフェ 「フューチャーセッションをやろう！」	7月18日	金沢市 近江町交流プラザ	5	25
マネトレカフェ「経済って難しそう！？お金の常識・非常識」	7月20日	金沢市 近江町交流プラザ	5	25
8月 月例ワールドカフェ 「夏の終わりに」	8月23日	金沢市 近江町交流プラザ	5	26

9月 月例ワールドカフェ 「ハタラク～10年、20年後も今の働き方のまま？」	9月19日	金沢市 近江町交流プラザ	5	31
10月 月例ワールドカフェ 「感動～感動するのはどんな時？」	10月17日	金沢市 近江町交流プラザ	5	14
11月 月例ワールドカフェ 「こだわり」	11月21日	金沢市 近江町交流プラザ	5	20
12月 月例ワールドカフェ 「今年最後の運試し★ 開運ワールドカフェ～ 百万石のルーツ迫る」	12月9日	金沢市 近江町交流プラザ	5	16
1月 月例ワールドカフェ 「大人」	1月16日	金沢市 近江町交流プラザ	5	17
2月 月例ワールドカフェ 「方言～きんかんなま なまって知った？」	2月20日	金沢市 近江町交流プラザ	5	13
マネトレカフェ 「お金の勉強や投資って私た ちに関係あるの？必要なの？」	3月8日	金沢市 近江町交流プラザ	3	18
3月 月例ワールドカフェ 「コミュニケーション ～リアルと電子～」	3月20日	金沢市 近江町交流プラザ	5	9
受益対象延べ人数				273人

④ ファシリテーション研修事業

事業内容	実施日	実施場所	従事人数	受益対象者数
運営クルー研修	6月28日	金沢市 テルメ金沢	4	29
個人情報勉強会	7月15日	金沢市 増泉事務所	4	4
運営クルー研修	11月15日	金沢市	4	11
受益対象者延べ人数				44人

⑤ その他の総合的な事業

事業内容	実施日	実施場所	従事人数	受益対象者数
web サイト	随時	金沢市	4	不特定多数
メーリングリスト	毎月	金沢市	4	701
facebook ページ	随時	金沢市	4	不特定多数

⑥ 総会・理事会

事業内容	実施日	実施場所	従事人数	受益対象者数
理事会	5月30日	石川県 NPO 活動支援センター		-
総会	6月20日	石川県 NPO 活動支援センター		-

II その他の事業

実施なし。

5 会員数

正会員 55人 (2014年3月末日現在)

<第二号議案> 平成 26 年度事業計画並びに予算について

(普通決議：議会に出席した正会員の過半数による議決)

平成 26 年度事業計画書

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 百万石ワールドカフェ

■事業計画のめざすところ

NPO 法人として 3 年目を迎え、「百万石ワールドカフェ研究会」としての任意団体からの組織としては 6 年目を迎えます。

定款に掲げた自律的な社会を目指し、昨年度に引き続き次の活動を実施します。

- 交流促進事業として、より幅広い社会活動としての交流を促進するために、子供から若者を意識した活動をするとともに、障害を持った方とも交流を広げることで、互いの価値を発見し豊かな対話の出来る社会づくりに貢献する
- 人材育成事業として、地域とそこに住む市民や団体の組み合わせ方によって価値を膨らませる「つながりの多様性」を増やすために、協働出来る関係性を支援する

1 団体、企業、行政の交流を促進する事業

1) 団体間の交流促進に関するセミナー及びワークショップ事業

- 他団体との交流を深め、関連団体とのネットワークづくりを進めます。
- 子供が豊かに育つための多様性を感じる対話の出来るための場を創ります。
- 若者が対話コミュニケーションの中から創造性や自立性を体感出来るようサポートします。
- 障害者が対話を楽しめる交流の場を実施し、更に「フラットな関係性での対話の豊かさ」を一般に広めるよう広報に努めます。

2) 会議手法ワークショップ（ワールドカフェ）による団体間の交流促進支援事業

- 地域社会からの期待に応じられるよう、広報に努め判りやすく伝えます。
- 多様な地域の要望に応えられるよう、運営スキル及びファシリテーションスキルを高める事で、質の高い対話の場を支援します。

2 社会活動の推進や団体の運営に携わる人材を育成する事業

3) ワールドカフェ事業

- 昨年度に引き続き月例ワールドカフェを活動認知と共に、地域への対話の価値理解を促進するために継続します。

4) ファシリテーション研修事業

- 地域社会へのファシリテーションの技術とマインドの必要性を伝えるとともに、自律的社会をつくり未来を創造出来るよう、育成の機会を創出します。
- 運営クルーに対して団体活動としてのスキルアップのための研修を実施します。

3 広報・コミュニケーション活動

- 活動の様子とともに、運営クルーの顔が見えるような広報に努めます。
- 知見を集約し、地域に活かす仕組みを検討していきます。
- web サイトの充実をはかり、リーフレットでの認知を深めるような工夫を検討します。
- クルー credo を運営クルーと共有し、運営スタンスを外部にも伝えます。

4 組織運営に関わる活動

- ビジョンを共有し、事業継続の仕組みづくりを引き続き検討します。
- 事務局機能の最適化を検討します。
- 事業受託に関するフォーマットづくりなど改善し更にスムーズな事務局機能を目指します。
- NPO 法人に関連する各種の制度改正への対応を行います。

I 特定非営利活動に係る事業

① 団体間の交流促進に関するセミナー及びワークショップ事業

事業内容	実施日	実施場所	従事人数	受益対象者数
アイラブ♡コミュニケーション	通年（1回）	石川県内会議施設	5	30
第2回100人でおっきな紙飛行機を飛ばそう！	8月10日	野々市市	10	100
Viscuit（ビスケット）初めてのプログラミング！	8月24日	石川県内会議施設	5	50
Viscuit（ビスケット）プログラミング体験講座	8月24日	石川県内会議施設	3	25
第3回コミュニケーションフォーラム北陸	2月16日	富山県高岡市 ウィング・ウィング高岡	5	150

② 会議手法ワークショップ（ワールドカフェ）による団体間の交流促進支援事業（委託事業）

事業内容	実施日	実施場所	従事人数	受益対象者数
交流促進支援事業	通年（2回）	石川県内会議施設	3	60

③ ワールドカフェ事業

事業内容	実施日	実施場所	従事人数	受益対象者数
ワールドカフェ	通年（12回）	金沢市 近江町交流プラザ	4	240

④ ファシリテーション研修事業

事業内容	実施日	実施場所	従事人数	受益対象者数
ファシリテーション研修	通年（2回）	金沢市内	3	30

⑤ その他の総合的な事業

事業内容	実施日	実施場所	従事人数	受益対象者数
web サイト	随時	金沢市	4	不特定多数
メーリングリスト	毎月	金沢市	4	800
facebook ページ	随時	金沢市	4	不特定多数

＜第三号議案＞ 「定款の変更」の届出事項拡大に伴う定款の変更

(特別決議：議会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決)

平成24年改正NPO法の施行に伴い、「定款の変更」の条項について、これまで使われてきた「軽微な事項」という表現がなくなり届出のみで足りる事項が増えたことから、以下の下線部の字句を修正する。

＜旧＞（定款の変更）

第50条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、軽微な事項として法第25条第3項に規定する以下の事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

- (1) 主たる事務所及び従たる事務所の所在地（所轄庁の変更を伴わないもの）
- (2) 資産に関する事項
- (3) 公告の方法

＜新＞（定款の変更）

第50条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する以下の事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。

- (1) 目的
- (2) 名称
- (3) その行う特定非営利活動の種類及び当該特定非営利活動に係る事業の種類
- (4) 主たる事務所及びその他の事務所の所在地（所轄庁の変更を伴うものに限る）
- (5) 社員の得喪に関する事項
- (6) 役員に関する事項（役員の定数に関する事項を除く）
- (7) 会議に関する事項
- (8) その他の事業を行う場合における、その種類その当該その他の事業に関する事項
- (9) 解散に関する事項（残余財産の帰属すべき事項に限る）
- (10) 定款の変更に関する事項

以上